

日本は、2005年12月に開催されたWTO香港閣僚会議に先立ち、貿易を通じて開発途上国の持続的な開発を支援するための包括的な施策として、「開発イニシアティブ」を小泉総理（当時）より世界に向けて発表しました。このイニシアティブのねらいは、開発途上国が輸出能力を身につけることを支援し、ひいてはWTOをはじめとする自由貿易制度の恩恵を相応に受けられるようにすることにあります。

日本は、長年にわたって経済成長を通じた貧困対策の観点から開発途上国への支援を積極的に行い、特にアジア地域の成長に大きく貢献してきました。このイニシアティブは、日本のこうした経験と知見に基づいて取りまとめられたものです。他の先進国及び中進国に対し、このイニシアティブに各々の方法で続くことを様々な場で日本は求めております。

開発途上国が自由貿易体制から恩恵を得るためには、貿易の自由化だけでなく、①競争力のある製品を生産する能力の向上（生産）、②流通インフラを含む国内外の物流体制の整備（流通・販売）、及び③市場の開拓（購入）という3つの要素が不可欠です。

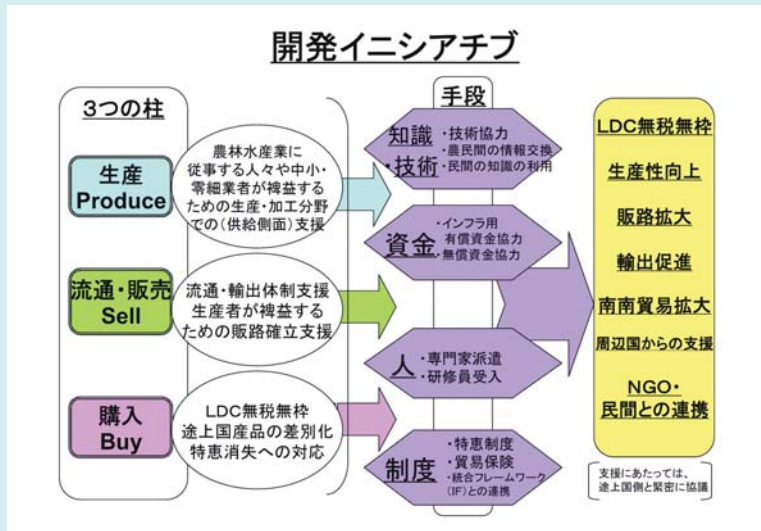
「開発イニシアティブ」は、これら3つの局面のそれぞれについて、「知識・技術」「資金」「人」「制度」といった面での支援を組み合わせ、開発途上国における生産者、労働者と先進国、開発途上国の消費者を結びつける包括的な支援を実施することを目指しています。

特に、後発開発途上国（LDC）諸国に対して原則無税無枠の市場アクセス（LDCの製品について、原則として輸入数量制限を設けずに関税を免除する措置）を供与するとともに、日本の援助手法を組み合わせながら、他の公的枠組みや国際機関、NGOや民間企業とも連携する包括的アプローチを実施します。

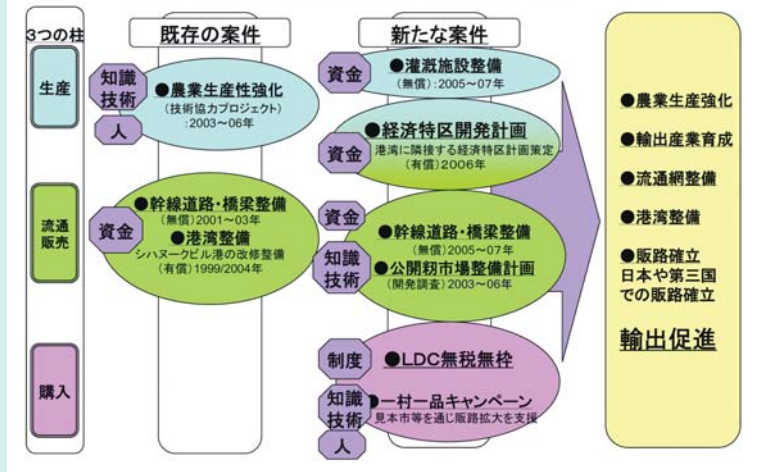
例えば、カンボジアでは、従来、「生産」分野において農業生産性向上を、「流通・販売」分野では、道路・橋梁や港湾施設の整備を支援してきました。現在は、港湾に隣接する地域に経済特区を建設するなど、輸出産業の育成を支援しています。さらに「購入」の分野では、LDC無税無枠措置や、日本国内における各種のイベントの開催などを通じて販路の確保を支援しています。

日本発の地域経済振興策として始まり、タイなどで成功を収めている「一村一品」運動も、アフリカや東南アジアなどでも積極的に取り入れられており、日本としても「開発イニシアティブ」における重要な施策の一つとして、2006年2月より「一村一品キャンペーン」を実施しております。（詳細は13ページを参照して下さい）。また、アフリカにおけるネリカ米の普及（詳細は35ページを参照して下さい）やアフリカン・ビレッジ・イニシアティブ（詳細は151ページを参照して下さい）等を通じた農業生産性の強化や村落振興を実施しています。これらの施策は、開発途上国の人々の真のニーズに合致した支援を行い、中長期的な生産能力向上に資するとの観点から「開発イニシアティブ」の下では重要な施策として位置付けられています。

2006年7月には、WTOラウンド交渉が一旦、中断することになりましたが、日本は、ラウンド交渉の進捗状況にかかわらず、「開発イニシアティブ」を着実に実施していく方針です。



**【カンボジアに対する包括的アプローチ】**



日本発の地域経済振興策として始まり、タイなどで成功を収めている「一村一品」運動も、アフリカや東南アジアなどでも積極的に取り入れられており、日本としても「開発イニシアティブ」における重要な施策の一つとして、2006年2月より「一村一品キャンペーン」を実施しております。（詳細は13ページを参照して下さい）。また、アフリカにおけるネリカ米の普及（詳細は35ページを参照して下さい）やアフリカン・ビレッジ・イニシアティブ（詳細は151ページを参照して下さい）等を通じた農業生産性の強化や村落振興を実施しています。これらの施策は、開発途上国の人々の真のニーズに合致した支援を行い、中長期的な生産能力向上に資するとの観点から「開発イニシアティブ」の下では重要な施策として位置付けられています。

2006年7月には、WTOラウンド交渉が一旦、中断することになりましたが、日本は、ラウンド交渉の進捗状況にかかわらず、「開発イニシアティブ」を着実に実施していく方針です。

**1. ネリカとは何か?**

ネリカとは、1994年にアフリカ稲センター (WARDA) の研究者であったモンティ・ジョーンズ博士が、高収量のアジア稲と病気に強いアフリカ稲を交配することにより開発された稲のことです。アフリカ各地の自然条件に適合するよう、日本も参加して様々な新品種が開発され、「ネリカ (NERICA: New Rice for Africaの頭文字をとったもの)」はこれら品種の総称となっています。ネリカの特徴としては、従来の稲よりも①収量が高い、②生育期間が短い、③乾燥 (干ばつ) に強い、④病害虫に対する抵抗力がある、などが挙げられます。

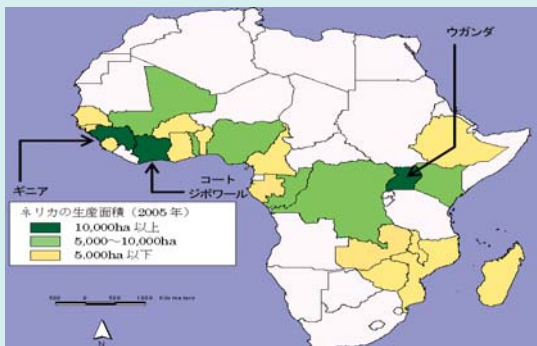
**2. なぜネリカを普及させるのか?**

米は保存性が高く、また、トウモロコシやいも類、雑穀などに比べて調理が簡単であることから、アフリカの多くの国で需要が急速に伸びています。しかし、生産が需要に追いつかず輸入が増加しています。従来種では収量が低く、栽培に適した土地に限られているため、収量の増大が困難となっています。一方、ネリカは収量が高く、乾燥にも強いことから、その普及は米の生産拡大、貧困農民の所得向上につながることを期待されています。



ネリカ稲栽培の技術指導を行う専門家 (写真提供: JICA)

**3. どのくらい普及しているのか?**



2005年現在、ネリカの栽培面積はアフリカ全体で15万ヘクタール以上といわれており、最も取組が進んでいるウガンダやギニア等においても、ようやく試験栽培の段階から農民による生産段階に移行したところです。その他の国では、ネリカの試験栽培が始まったばかりであり、一部で種子増産などの取組が行われているところです。

(出典: WARDA)

**4. 普及のために何が必要か?**

援助関係者、研究者等の間では、ネリカの長所は広く認識されていますが、農民の多くは、新しい品種であるネリカについての情報をほとんど持っていない上、自らの収入に直接関係する問題であることから、ネリカの長所を自ら確かめた上でないと、新しい品種の導入には慎重になりがちです。このため、ネリカの一層の普及に向けて、農民参加型の栽培試験などを通じて、農民にネリカの長所を理解してもらいながら、地域の自然条件に適した品種・栽培法を特定する必要があります。また、ネリカの種子の供給が不十分なため、生産者の需要に十分応えられていないことから、種子増産をさらに進めることも重要です。さらに、ネリカを商品として販売するために必要な脱穀、精米など収穫後処理 (ポスト・ハーベスト) 技術の向上、各国での普及活動を担う農業技術指導者の能力強化を図る必要があります。

**5. 日本はどんな支援をしているのか?**

1997年からアフリカ各地の気候・土壌条件に適合した新品種のネリカの研究開発、ウガンダ、ベナン、ギニア等を中心とした試験栽培、種子増産及び普及に関する次のような支援を、UNDP、FAO、CGIAR等の国際機関やNGOと連携しながら実施してきました。日本は引き続きネリカの普及に向けて、種子増産、収穫後処理技術の向上、農業技術指導者の能力強化など日本の知見を活かした協力を積極的に行っています。

研究開発支援	WARDAに対する財政的支援 (2005年までに504万ドル拠出)、農業専門家派遣、日本の研究機関との研究交流	
普及支援	技術協力	2004年より農業専門家の派遣 (ベナン、ウガンダ等) (2005年までに3人派遣) 2004年より稲作技術セミナーの開催 (2005年までに3回実施) 2006年よりアフリカ各国からの研修員受入 (本邦研修) の実施 (2006年9月までに10人受入) 各国における試験栽培の実施 (2005年までに10か国で実施)
	無償資金協力	FAOを通じ、ウガンダにおけるネリカの普及・生産促進事業に1億4,700万円の貧困農民支援を実施 (2006年2月)
	国際機関経由	UNDPを通じ、ギニア、コートジボワール等におけるネリカの種子増産、普及を支援 (2005年までに195万ドル拠出)

**I. 戦略性の強化（選択と集中）**

1. 国別援助計画の拡充
2. 計画に基づいた戦略的援助を具体化するための「実行指針」の導入（機動性向上）
3. 有償、無償、技術協力等のスキーム間の連携、「プログラム」化の推進
4. 現地ODAタスクフォースによるレビューの強化
5. 官民連携の一層の推進

**II. 効率性向上（コスト削減）**

6. 有償資金協力の調査から入札までの期間短縮
7. 無償資金協力のコスト削減数値目標設定（分野と地域を特定）
8. 現地仕様の設計・現地業者の積極的活用（コミュニティ開発支援無償の導入）

**III. チェック機能の強化**

9. 無償資金協力事後評価（第三者も参画）の導入と拡充
10. 評価に国内の大学・研究機関の幅広い参加



UNICEFとの連携（バングラデシュでの3分間算数ドリル）



熱心に算数ドリルの研修を受ける教師たち

技術協力である理数科プロジェクトの一環として、青年海外協力隊が開発した算数ドリルをUNICEFにより普及させるというものです。日本が強みを持つ理数科教育のノウハウと、UNICEFの持つ社会的弱者に対する教育の知見や草の根レベルでの活動を通じたネットワークを活用することで、より効果的な支援が可能となった事例です。二国間援助では支援しにくい僻地や少数民族等に対する支援も可能となっており、教育の質の向上に役立っています。

WHOとの連携（アフガニスタン結核対策プロジェクト）



結核検査技師のための研修風景（写真提供：JICA）

質の高い結核治療技術の移転を通じ、アフガニスタンにおける結核患者の死亡率減少を目指したプロジェクトを実施しています。WHOが提唱している治療法のモデルに従い、結核菌検査部門の技術指導、人材育成、検査制度管理等を行っています。その一環として、JICAによるプロジェクト式技術協力を通じ専門家の派遣や現地での研修、機材の提供などを行っています。また、WHOと予算や支援方針で緊密な連携を図ることで効率性の向上という面でも、大きな成果をあげています。

アフリカ開発銀行等との連携（セネガル／マリにおける南回廊幹線道路整備）



プロジェクト全体図

（写真提供：JBIC）

全長約1,000キロメートルに及ぶ、セネガル・マリ間の国際回廊を建設・改良するとともに、関連インフラの整備を行う国際プロジェクト。日本からは無償資金協力を通じて、マリ国内の緊急性・必要性の高い3橋梁の整備を行うことを計画しており、円借款により、アフリカ開発銀行との協調融資によりセネガル国内の道路を整備する援助を行います。他区間の道路に関しては、イスラム開発銀行、アフリカ開発銀行、ドイツ復興金融公庫、欧州開発基金等が整備を行います。

## 図み I-5 日本の顔の見える援助：日の丸及びODAシンボルマーク

日本のODAによる支援を示すマークとして定着している日の丸（国旗）及びODAシンボルマークは、日本のODAにより建てられた建造物や供与された機材に貼付され、「顔の見える援助」の一助となっています。

日の丸は、日本の援助であることを示す最も有効な手段の一つとして「顔の見える援助」に役立っています。

ODAシンボルマークは、1995年9月、5,000件に及ぶ一般公募の中からデザインを決定したものです。デザインは左側に日本の日の丸をイメージする赤い円を、右側に地球をイメージする青い円を配し、互いに手を差しのべる構図となっています。

現在、日本のODAは160を越える国と地域に対して供与されています。資機材等に貼付される日の丸及びODAシンボルマークのステッカーは英語だけでなく、フランス語、スペイン語、アラビア語、ポルトガル語でも作成しており、日本のODAによる支援を被援助国の国内で周知するものとなっています。



日本の国旗に「日本の国民から（From the People of Japan）」と併記したステッカー



ODAシンボルマーク（英語版）

**パキスタン等大地震に対する国際緊急援助隊派遣**

2005年10月に発生したマグニチュード7.6の大地震により、大きな被害を受けたパキスタンに対して、日本は国際緊急援助隊を派遣しました。緊急援助隊が派遣されたパキスタンはイスラム教国であり、女性は男性医師の診断を受けたり、男性スタッフと対応することに心理的な抵抗を感じる 경우가少なくありません。

このような地域において、女性被災者が抵抗なく緊急医療サービスを受けることができるようにするため、今回の緊急援助隊編成にあたっての男女比率は3対2とし、出来るだけ同性のスタッフが対応することにしました。また、女性患者が診療を受けやすくするため、診療所の受付と待合室を男女別に区切るという工夫をしました。

こうした取組の結果、男女別受診率は、男性54%、女性46%となり、多くの女性が受診することが出来ました。



女性医師による女性被災者の診療の様子  
(写真提供：JICA)

**円借款事業における取組み**

日本はODA事業において、男女の平等に配慮しており、これは政府開発援助（ODA）大綱の基本方針に明記されています。

具体的には、事業計画・実施に関する住民との協議に男性とともに女性が参加できるような仕組みを強化しています。例えば、ベトナムのファンリー・ファンティエット灌漑計画では、事業に関する説明会において男女が発言する機会を確保しました。説明会では、用地取得に伴う補償のように男女双方に関係する話、生活用水の確保や家庭排水の処理の問題などで、女性の視点に立った意見が出されました。ここでの話し合いを踏まえ、本事業では、井戸や汚水槽の設置などを事業計画に取り入れました。



事業予定地の住民たち（ベトナム）  
(写真提供：JBIC)

**「ジェンダーとミレニアム開発目標（MDGs）」プロジェクト（UNDP・日本WID基金）**

MDGsの達成のためには男女平等の推進が不可欠です。日本はUNDPに設置した日本WID基金を通じて、ケニア、モロッコ、カンボジア、キルギス、ペルーの5か国を対象に、MDGs達成に向けて男性だけでなく女性の意見も政策に反映させるためのプロジェクトを支援しています。

例えばケニアでは、アフリカ女性による「ミレニアム・イニシアティブ」の発足を支援し、ケニアの女性50人とアフリカ10か国からの参加者が、政府や国連関係者に自らの懸念や考えを訴える機会をつくりました。また、貧困地域に住む女性達の声が地方政府レベルの貧困削減政策に反映されるように活動した結果、地域レベルのジェンダー平等化計画の作成に結びつきました。

このような女性に焦点を当てた活動の結果、ケニアの2005/2006年予算では、とうもろこし粉や食用油などの生活必需品への付加価値税を廃止するなど、女性の希望を入れた予算編成となり、女性の意見を政策に反映させることが出来ました。



MDGsと貧困についてインタビューを受ける村落女性（ケニア）  
(写真提供：UNDP)



**【位置付け】**

- ODA大綱及びODA中期政策を踏まえた「分野別援助政策」
- 水と衛生に関する我が国援助の基本方針と具体的取組を示した政策文書
- 日本政府として、第4回世界水フォーラム（2006年3月、於：メキシコ）の機会に発表

**1. 基本認識**

- 水は生命の根幹であり、MDGs達成のために極めて重要な要素
- 開発途上国の多くの人々が安全な飲料水や衛生施設へアクセスできない状況
- 水と衛生は我が国の比較優位が高く、過去5年間で46億ドルのODAを実施
- 我が国の経験、知見や技術を活用することで質の高い援助を実施

**2. 基本方針**

我が国が、国際機関、他の援助国等と連携しつつ、水と衛生分野における開発途上国の自助努力を支援するための方針

- (1) 水利用の持続可能性の追求
  - ・モニタリング・予測・評価に基づく統合水資源管理計画の策定支援
  - ・政策レベルと事業レベル両面への支援による持続可能性の確保
- (2) 人間の安全保障の視点の重視
  - ・インフラの維持管理・運営への住民参加と能力向上による自立支援
  - ・水アクセスの欠如や自然災害リスクに対する人々の対応能力の強化
- (3) 能力開発の重視
  - ・開発途上国政府の組織・政策・制度・情報データの整備と人材育成
  - ・地域レベルでインフラ維持管理等に関する技術力や管理能力の向上
- (4) 分野横断的な取組による相乗効果の追求
  - ・案件形成段階から他分野への効果や影響に配慮、関連分野との連携促進
- (5) 現地の状況と適正技術への配慮
  - ・自然・社会・文化等の現地の状況や特性及び適正技術への配慮

**3. 具体的取組**

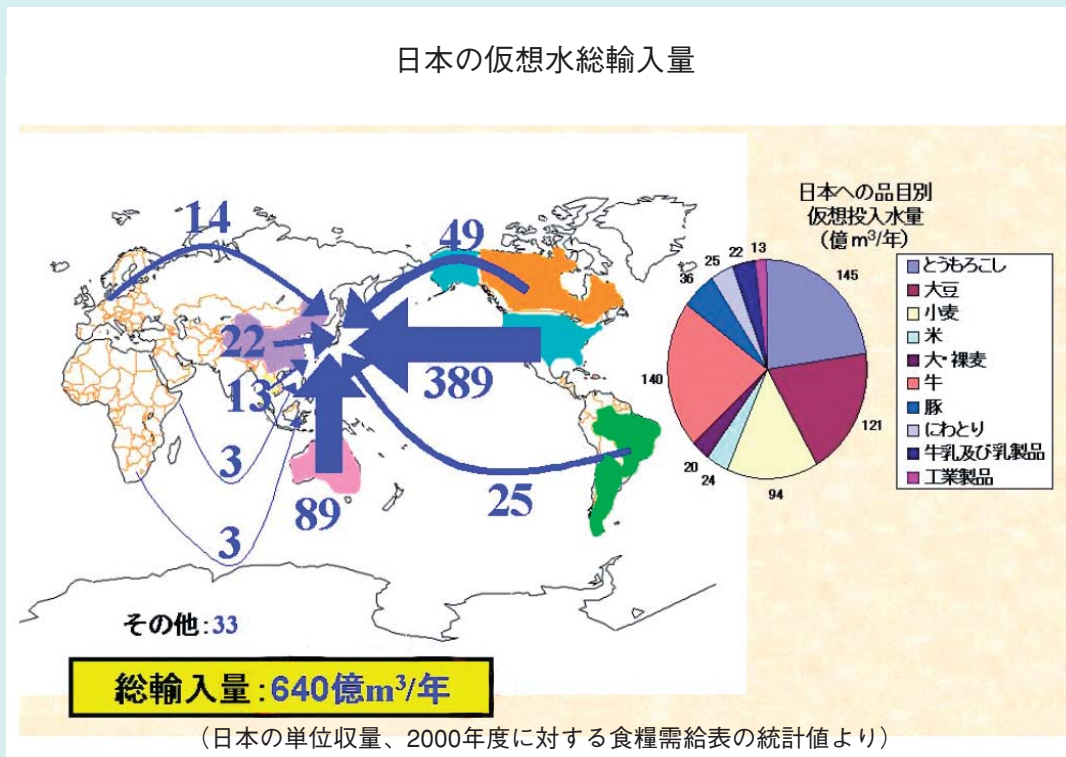
- (1) 統合水資源管理の推進  
統合水資源管理の実現、国際河川流域管理の体制整備への支援
- (2) 安全な飲料水と衛生の供給
  - ①村落地域：現地状況や能力開発に配慮した水供給、衛生施設整備
  - ②都市部：資金需要対応として民間資金の活用、過渡的措置への支援
- (3) 食料生産等のための水利用支援  
農業用水、発電、工業用水、舟運等の多面的な水利用の推進
- (4) 水質汚濁防止と生態系保全  
衛生施設整備・排水規制等による水質汚濁防止、緑化や森林保全等への支援
- (5) 水関連災害による被害の軽減  
予警報システムの確立、地域社会の対応能力強化、治水・渇水対策施設等整備

## 図み II-3 バーチャル・ウォーター（仮想水）ではかる日本の海外食料依存度

日本は多量の農畜産物や工業製品を輸入しており、仮にそれらをすべて国内で生産したとすると大量の水が必要となります。このように輸入食料等を国内で生産する場合に必要な水は、仮想水（バーチャル・ウォーター）と呼ばれます。つまり、食料等の輸入は仮想水を輸入しているようなもので、結果として自国の水資源を大量に節約していることになるのです。

東京大学生産技術研究所の沖大幹助教授等のグループが試算した結果によると、白米1kgを生産するのに3,600ℓの水が必要となり、小麦では2,000ℓ、鶏肉では4,500ℓ、牛肉では20,000ℓの水が必要とされています。例えば、牛丼1杯に必要な仮想水を計算すると、1,890ℓになります。これらをまとめて、日本が輸入している仮想水量を示したのが下の図で、総輸入量は年間640億 $m^3$ となっています。日本の年間水使用量は839億 $m^3$ （2003年）（注）ですから、その約3/4に当たる仮想水を輸入していることになります。

日本は、このように海外の水資源に大きく依存していることもあり、開発途上国の飲料水や農業用水等の水供給にも積極的な支援をしています。水と衛生分野の二国間援助額は、2000年から2004年の5年間で、DAC諸国による拠出額全体の41%に当たる46億ドルにのぼります。また、1980年代以降に実施した上水道整備に関する円借款案件では、世界各地で1億人以上の人々が安全な飲料水にアクセスできるようになるなど、日本は開発途上国の水問題の改善に向けた援助を行っています。



出典：沖大幹助教授ホームページ

([http://hydro.iis.u-tokyo.ac.jp/Info/Press200207/lmg2003-01/vw2003-0130\\_08.jpg](http://hydro.iis.u-tokyo.ac.jp/Info/Press200207/lmg2003-01/vw2003-0130_08.jpg))

(注) 出典：「平成18年版 日本の水資源」、国土交通省土地・水資源局水資源部、2006年8月



## 囲み II-4 「グリーン・リーフ」モルディブ環境賞の受賞について

2006年6月、モルディブ政府から日本国民に対し「グリーン・リーフ」モルディブ環境賞が授与されました。同賞はモルディブの環境保全に貢献した個人や団体に贈られる賞であり、日本の支援で建設された護岸設備が、2004年12月のスマトラ沖大地震に伴う大規模津波から、モルディブの首都のマレ島を守ったことが高く評価されました。

護岸設備が建設されるまで、マレ島は海拔1.5メートル程度で平坦な地形のため高潮による浸水の被害を繰り返し受けていました。特に1987年、オーストラリア西部で発生した高波では、島の1/3が冠水するなどの甚大な被害を受け、首都としての機能が麻痺する事態となりました。そのため、日本は同年から1987年にかけて、緊急事業としてマレ島南部の護岸の建設を行ったほか、1994年から、西岸、東岸、南岸に護岸の建設・整備を開始しました。そして2002年に総額約75億円の無償資金協力によるマレ島の護岸設備の整備が終了しました。

その直後、2004年12月にスマトラ沖大地震が起き、大規模な津波がインド洋沿岸諸国に未曾有の被害をもたらしました。マレ島も津波による被害を受けましたが、日本の支援で建設された護岸設備が「壁」となって押し寄せる津波を押し返し、被害を最小限に抑え、多くの住民、生活環境を守ったのです。モルディブのメディアも日本の支援により建設された護岸がマレ島を守ったことを取り上げ、「日本のおかげで助かった」、「日本が作ってくれた壁がなかったら、今頃マレはない」等、地元住民の感謝の声を伝えました。

このような経緯があって、日本国民が「グリーン・リーフ」モルディブ環境賞を受賞することとなったのです。受賞記念盾の授与式では、ガユーム・モルディブ大統領は、「日本のODAプロジェクトを高く評価し、日本人の寛容かつ温かい援助に心から感謝する。」と述べ、深い感謝の意を表明しました。



「グリーン・リーフ」モルディブ環境賞を記念した盾



ガユーム・モルディブ大統領より伊藤公使に盾を手渡す様子